

令和8年度8月補正予算(案)

主要事業の詳細

目次

政策局	1
文化市民局	3
こども局	5
農水局	7
都市建設局	9
教育委員会事務局	11

主要事業の詳細 [政策局]

1. 災害対策本部経費 **拡**

(補正額)9,800千円 既計上額199,900千円
(所管課)危機管理課

○車中泊避難者支援システムの構築及び維持管理に要する経費

現状・課題

- 大規模災害時には、やむを得ず車中泊避難を選択せざるを得ない人々がいることを踏まえ、車中泊避難者に対する支援の検討を進め、令和8年4月に「熊本市車中泊避難者支援ガイドライン」等を策定・公表した。
- 車中泊避難者の支援については、エコノミークラス症候群等による災害関連死を防止するため、避難者の実態把握や継続的な人員確保が従来からの課題であった。
- 当該システムについては、これまでの実証実験において有効性を確認し、必要な機能や運用方法を精査してきたところであり、デジタル技術を活用した持続可能な支援体制の早期構築のため、本格導入を実施する。

事業概要

○事業費：9,800千円

○事業内容

(1)車中泊避難者支援システム構築【9,800千円】

災害時における車中泊避難者を支援するためのシステムを構築するとともに、運用保守などを実施するための経費 ※令和9年1月より運用開始予定

《積算内訳》

- ・システム構築委託：8,900千円
- ・システム保守点検業務委託：900千円 ※300千円×3ヵ月(1月～3月)

イメージ図



主要事業の詳細 [文化市民局]

1. 河内地域資源活用支援事業 新

(補正額)50,000千円 既計上額0千円
(所管課)西区総務企画課

- 河内町の地域資源を活用した交流拠点「河内ワンダーランド」整備に対する支援に要する経費

現状・課題

- 河内町は高齢化率46%以上と市内でも特に高齢化が進んでおり、若年層の流出や農水産業の担い手不足が深刻化している。
- 新規就農者支援や婚活支援による定住促進に取り組んでいるものの、人口減少に伴う地域経済の縮小や交流機会の減少が進み、地域活力の維持が課題となっている。
- 温泉や海岸景観などの豊かな地域資源を十分に活かし切れておらず、官民連携による地域資源の活用促進と地域活性化が求められている。

事業概要

- 事業費:50,000千円
- 事業内容
「河内ワンダーランド」整備に対する補助【50,000千円】
河内町の地域資源(温泉・自然景観・農水産物・ジビエ等)を活用した民間事業者による「河内ワンダーランド」の整備に対し支援を行うもの。
≪積算内訳≫
 - ・総務省の地域経済循環創造事業を活用した補助金:50,000千円
(うち国補助:25,000千円)

イメージ図

- 「河内ワンダーランド」整備計画図(事業予定地:熊本市西区河内町船津2709-9)
地元農水産物やジビエを活用した地産地消カフェ、ペット同伴型宿泊施設、ドッグラン、遊歩道を整備し、来訪者や地元住民の交流、地元住民の就労機会確保、定住を促進させることで、地域活性化を図る。



主要事業の詳細 [こども局]

1. こどもの性被害防止 関連経費

拡

(補正額)25,000千円 既計上額4,577千円
(所管課)保育幼稚園課

○こどもの性被害防止のための公立保育所への屋内防犯カメラ設置に要する経費

現状・課題

- 令和8年12月25日の「こども性暴力防止法」施行を見据え、本市においてもこどもの性被害防止に向けた取組の強化が急務となっている。
- 現在、公立保育所の屋内には防犯カメラが設置されておらず、事故やトラブル等が発生した際に、客観的な記録による事実確認が困難な状況である。
- こども家庭庁の「こども性暴力防止法施行ガイドライン」においても、防犯カメラ等は児童対象性暴力等の発生防止に有効な手段の一つとされている。

事業概要

○事業費:25,000千円

○事業内容

こどもに対する不適切行為の未然防止・抑止の観点から公立保育所19園に屋内防犯カメラを設置するもの。配置場所の検討に際しては、熊本大学准教授、熊本県警等で構成する「巡回点検チーム」が各園を現地調査し、死角や保育環境を検証済み。

《積算内訳》

・設置委託: 25,000千円

※設置台数 計241台(1園当たり9~27台)

イメージ図



主要事業の詳細 [農水局]

1. 農地等災害復旧経費

(補正額)106,600千円 既計上額 0千円
(所管課)農業政策課

○大雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧に要する経費

現状・課題

○令和8年6月23日からの大雨により、農地・農業用施設が被災したため、農業を継続することが困難となっているほか、二次災害の発生が予想されるため、早急に復旧する必要がある。

事業概要

○事業費:106,600千円

○事業内容 農地(田・畑)及び農業用施設(道路・水路)の機能復旧

(1)補助災害復旧事業【74,300千円】

国の補助事業の要件(1箇所400千円以上など)を満たす復旧事業(13箇所)

≪積算内訳≫

- ・農地 11箇所 : 67,100千円(委託費6,600千円、工事請負費60,500千円)
- ・施設 2箇所 : 7,200千円(委託費1,200千円、工事請負費 6,000千円)

(2)単独災害復旧事業【32,300千円】

(1)以外の復旧事業(23箇所)

≪積算内訳≫

- ・農地 18箇所 : 3,600千円(補助金3,600千円)
- ・施設 5箇所 : 28,500千円(委託費7,000千円、工事請負費21,500千円)
- ・事務費 : 200千円(需用費200千円)

イメージ図

補助災害復旧事業



北区植木町鈴田 農地(田)
法面崩壊 L=10.0m



北区楠野町 施設(水路)
法面崩壊、水路閉塞 L=15.0m

単独災害復旧事業



北区植木町豊岡 施設(道路)
法面崩壊 L=4.0m



西区河内町白浜 農地(樹園地)
石積崩壊 L=5.0m



北区植木町平原 施設(水路)
水路柵破壊 L=3.0m



北区植木町平原 農地(田)
土砂流入 L=10.0m

主要事業の詳細 [都市建設局]

1. 公共交通キャッシュレス 決済機能強化等経費

拡

(補正額)89,100千円 既計上額 90,300千円
(所管課)公共交通推進課

○新おでかけICの広報及び更新業務に要する経費

現状・課題

- 交通事業者が新たに構築する共通定期券の仕組みを活用しておでかけICの機能強化を図り、「一定額を超えると乗り放題」や「県内全域で利用可能」など利便性の高い新サービスを構築する予定。
- 新おでかけICは、これまで同様、高齢者及び障がい者が対象となる制度であることから、制度対象者への周知や問合せ対応、タッチ決済対応カード取得等支援、利用方法の案内等を丁寧に行う必要がある。

事業概要

○事業費：89,100千円（債務負担行為 令和9年度 限度額184,600千円）

○事業内容

- (1)新おでかけIC等の広報業務【13,000千円】
(債務負担行為 令和9年度 限度額4,000千円)
 - ① 制度移行認知(令和8年12月～)
 - ・制度変更及び決済媒体が変わることを認知してもらうための情報発信
 - ② 新制度への切替え勧奨(令和9年2月～)
 - ・令和9年4月の利用開始に向け、登録受付開始日等を情報発信
- (2)新おでかけICへの更新関係業務【76,100千円】
(債務負担行為 令和9年度 限度額180,600千円)
 - ① タッチ決済対応カード取得等支援事務(令和8年度)
 - ・対象者に対して、制度変更等の案内文発送
 - ② 新おでかけIC更新事務(令和9年度)
 - ・区役所福祉課、総合出張所に加え、特設窓口を設置
 - ・特設窓口では、申請書の受理及び確認作業・端末登録作業、オンライン登録支援等を実施
 - ③ コールセンター設置・運営事務(令和8、9年度)
 - ・利用者からの問合せ対応として、専用回線を設置

イメージ図

広報

市政だよりをはじめとした市の広告ツールのほか、バス・電車の車内掲示などにより、広く市民に対して情報を発信。

Point 01 一定額を超えると
乗り放題



Point 02 県内全域
で使える



更新対応

※イメージ

コールセンターの
設置



窓口受付・説明



対象者に対して
個別通知の送付



2. 土木施設災害復旧経費

(補正額)51,100千円
(所管課)土木総務課、みどり政策課

○大雨により被災した河川・公園施設の災害復旧に要する経費

現状・課題

- 令和8年6月23日からの大雨により、河川施設では排水機場の設備故障や河川石積の欠落に伴う市道陥没等が発生した。また、公園施設等では土砂の堆積、法面崩壊、倒木等の被害が発生した。
- 二次被害や被害の拡大を防止するため、応急措置や仮復旧を実施しており、今後、施設の機能回復と安全確保に向けた本復旧を進める必要がある。

事業概要

○事業費：51,100千円

○事業内容

- (1)河川災害復旧経費【31,600千円】
 ≪積算内訳≫
 ・排水機場設備、河川石積等の復旧及び堆積物等の撤去費用(5箇所):31,600千円
- (2)公園災害復旧経費【19,500千円】
 ≪積算内訳≫
 ・公園施設等の土砂撤去、法面等の復旧、倒木撤去等経費(5施設):19,500千円

イメージ図



石積欠落・市道陥没:藻器堀川(東区)



倒木:本妙寺公園(西区)

主要事業の詳細 [教育委員会事務局]

1. 部活動改革関連経費



(補正額)22,000千円 既計上額16,600千円
(所管課)教育改革推進課

○新しい学校部活動の開始に向けた企業版ふるさと納税活用による財源確保に要する経費

現状・課題

- 新たな運営体制を持続可能なものとするため、指導者及び安定的な財源の確保が必要。
- 年間約6.5億円の事業費のうち、その財源として企業等からの協力(寄附等)により約1.8億円を確保する計画。
- 目標とする寄附額の確保に向け、本市の学校部活動に係る取組について、持続的に企業等の協力を得る仕組みを構築する。

事業概要

○事業費:22,000千円

○事業内容

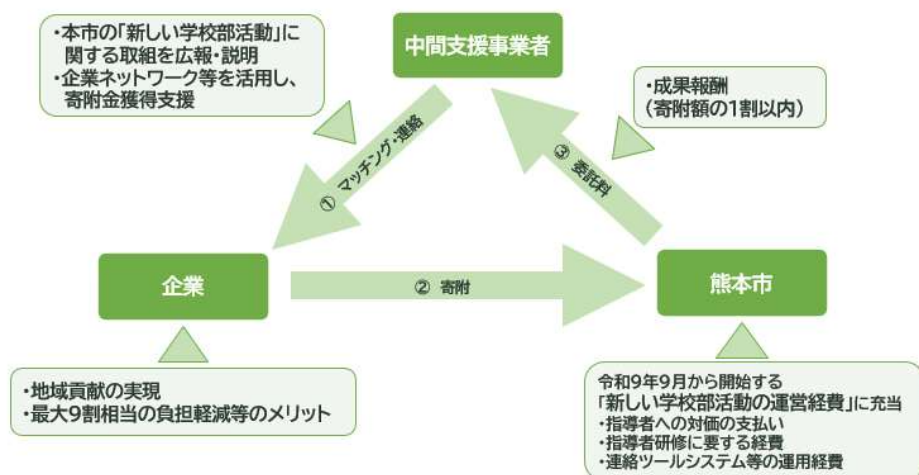
・中間支援事業者の財務・税務等の専門的知見及び企業ネットワークを活用し、学校部活動に係る取組についての企業への積極的な周知や働きかけを行い、寄附獲得の仕組みを構築する。

≪積算内訳≫

- ・学校部活動特化型企業版ふるさと納税中間支援事業:22,000千円
- ※実際の寄付額の1割を中間支援事業者に支払い
- ※公募型により複数社選定予定
- ※寄附金目標額:200,000千円

イメージ図

＜新しい学校部活動特化型ふるさと納税中間支援事業のイメージ＞



2. 教育課程検討経費



(補正額)1,400千円 既計上額1,050千円
(所管課)指導課

○台湾高雄市との教育交流に要する経費

現状・課題

○本市では、令和7年11月に高雄市教育局と教育交流に関する覚書を締結して以降、台湾高雄市との学校間の交流が進んでいる。令和7年度は、小・中・高等学校及び教育委員会において計11件の交流実績があった。

○今後も継続的な学校間交流が予定されている中、各学校で進められている取組について、教育委員会として目的や教育効果、実施条件等を整理し、より効果的な交流の実施に向けた基盤整備を速やかに行う必要がある。

事業概要

○事業費:1,400千円

○事業内容

職員派遣経費

交流の実施条件や教育効果等を現地で直接確認し、効果的な交流を実施するための基盤を整備する。

≪積算内訳≫

・出張旅費:1,323千円

・現地通信用Wi-Fi使用料:77千円

イメージ図



職員(教員等)を
台湾に派遣

交流の基盤を整備

熊本市教育委員会と高雄市教育局との教育交流に関する覚書

1. 台湾
高雄市

熊本市と高雄市との教育交流

熊本市教育委員会・高雄市教育局間の覚書を締結し、協力分野を明確化

台湾への訪問 (1回目) 令和7年4月16日～18日

高雄市教育局・呉局長から招待を受け、私的に台湾・高雄市を訪問。呉局長と面会および学校訪問。

台湾への訪問 (2回目) 令和7年11月19日～22日

訪問内容	訪問先
高雄市教育局へ訪問	高雄市教育局
科学技術を取り入れた体験授業	高雄市小学校
食農教育体験・異文化理解 (※客家文化体験)	高雄市中学校、小学校 各1校
学校訪問	高雄市中学校、高校 各2校

協定の概要

- ①学校間交流
学校間の協力を推進し、生徒及び教員の交流を促進し、カリキュラム協力と教育革新を模索
- ②生徒及び教職員の交流
短期研修や交流訪問などを通じて、双方の生徒の国際理解を深めることを奨励
- ③情報交換
教育政策、教育実績、イベント情報を共有し、教育協力の基盤を強化する

11月20日
熊本市教育委員会・高雄市教育局間の覚書を締結

熊本市と台湾・高雄市との学校間の交流 (イメージ)



3. 熊本市不登校支援等推進事業 新

(補正額)1,000千円 既計上額0円
(所管課)総合支援課

○経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援及び学びの充実に要する経費

現状・課題

- 近年、不登校児童生徒数、いじめ重大事態の発生件数、児童生徒の自殺者数等は全国的で増加傾向にあるなど、生徒指導上の諸課題は憂慮すべき状況にある。
- 本市では、令和8年3月末時点で、長期欠席児童生徒が約4,000人(全体の6.7%)となっている。その中で、100日以上欠席し、どの支援機関とも繋がっていない児童は約400人である。

事業概要

- 事業費:1,000千円(国委託)
- 事業内容
文科省の「いじめ対策・不登校支援等推進事業委託事業」として、経済的に困窮している家庭の不登校児童・生徒において、教育支援センター等に通うための交通費の補助等の経済的支援を受けることで、行動変容が生じるか等を調査し検証を行うもの。

≪積算内訳≫

- ・教育支援センター等に通うための交通費補助
22千円×40人=880千円
- ・有識者等を交えた会議等に係る報償費
10千円×3回×4人=120千円

イメージ図

